

タイトル 農業融資への取組み
JA名 JAバンク大阪

<p>1 動機 (経緯)</p>	<p>本府における農業融資については、従前は農業設備向け資金である農業近代化資金や、新規就農者向け資金である就農支援資金といった制度資金を中心に取り扱ってきました。</p> <p>しかし、銀行等他業態の農業分野への参入等を踏まえ、制度資金では対応できない案件にも適用を拡大すべく、農業近代化資金に対し、融資対象者の拡大と審査のスピード化に対応する『JA農機ハウスローン』を、また融資対象者として大阪府知事の認定が必要である就農支援資金に対し、JAが独自に認定する就農者や農業後継者を融資対象とすることができる『新規就農者育成資金』を平成19年度に新設しました。</p>
<p>2 概要</p>	<p>『JA農機ハウスローン』は、組合員が農業生産向上のため農業機械等を取得するに際し、迅速かつ簡便に借入できる融資商品を提供して、多様化・高度化した資金需要に幅広くこたえていくことを目的としており、また、『新規就農者育成資金』は、新規就農者や経験の浅い担い手を対象に、農業経営の安定に向けた資金需要に応えることにより、主体的な経営努力を助長し、地域農業を担う農業者の育成・確保を図ることを目的とした融資商品です。</p>
<p>3 成果 (効果)</p>	<p>『JA農機ハウスローン』の平成21年3月末実績は、6件16,660千円となっています。</p>
<p>4 今後の予定 (課題)</p>	<p>取扱いの拡大を図るべく融資対象組合員に対して両融資商品についてPRの実施等を検討していきます。</p>